

東京都総務局公文書館専門史料編さん員の募集要項

項 目	内 容
職名	東京都総務局公文書館専門史料編さん員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで</p> <p>※ <u>期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保証するものではありません。</u></p> <p>なお、本職に任用された者は、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用について 4 回まで、公募によらない再度任用への申込みが可能です。</p> <p>その際は、任用（雇用）期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。</p>
勤務職場	<p>東京都公文書館（史料編さん担当）</p> <p>東京都国分寺市泉町二丁目 2 番 2 1 号</p>
職務内容	<p>史料編さんに関する業務</p> <p>(1) 史料の編さんに関すること</p> <p>(2) 公文書館所属職員に対し、史料編さん事務に必要な専門的助言を与えること</p> <p>(3) 前 2 号に掲げるもののほか特に上司の命による専門的業務に関すること</p>
応募資格・求められる能力	<p>以下の要件に該当する者</p> <p>(1) 歴史学（日本近世史・日本近現代史）の分野で大学院修士課程を修了した者</p> <p>(2) 当該分野において、過去 5 年以内に学術誌等に論文が掲載された実績を有する者</p> <p>(3) 史料編さん事務に従事した経験があり、職員に対して専門的助言を与えることができる者</p> <p>(4) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p> <p>(5) 職務に積極的に取り組む意欲があること</p> <p>(6) 心身ともに健康で、組織的な職務遂行に必要なコミュニケーション能力及び協調性を有していること</p>
勤務日数	<p>月 8 日（土・日・祝日・年末年始を除く）</p> <p>※ただし、災害対応等の場合は、土・日・祝日・年末年始に勤務が発生することがある</p>
勤務時間	<p>8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>

休憩時間	原則として正午から13時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>日額 14,500円 (※改定される場合あり)</p> <p>通勤手当相当額を別途支給 (上限2,600円/日)</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月15日に支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	加入なし
採用予定人員	1名
応募方法等	<p>次の(1)から(4)の書類を令和7年1月28日(火)まで(必着)に以下の応募・問合せ先まで郵送してください。</p> <p>(1) 会計年度任用職員申込書(写真貼付)</p> <p>(2) 研究業績、実務経験等一覧(A4版用紙、横書き、様式任意)</p> <p>(3) 主要な論文(1本)の抜き刷り又はコピー</p> <p>(4) 小論文:(1,200字程度、A4版、書式自由、パソコン使用可)</p> <p>テーマ「あなたの応募動機と自身の能力の活用について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子メールでの提出は不可です。 ・応募書類は選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 ・応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。
応募期間	令和7年1月14日(火)から同月28日(火)まで(必着)
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一次選考:書類選考 ・二次選考:採用面接 令和7年2月5日(水)(予定) <p>※各選考後、数日で選考結果を郵送します。合格者には電話連絡をする場合があります。</p>
応募・問合せ先	<p>担 当 東京都公文書館 庶務担当 中野、鬼塚</p> <p>所在地 〒185-0024 東京都国分寺市泉町二丁目2番21号</p> <p>電 話 042-313-8460(直通)</p> <p>※封筒等表面に「専門史料編さん員応募書類」と記載してください。</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。